

選定療養費の変更についてのお知らせ

～紹介状なしで受診される患者さんの負担金について～

2019年10月から当院の選定療養費が変わります。

現行	変更後
3,780円(税込)	2019年10月より <u>3,850円(税込)</u>

※他の病院や診療所、または、かかりつけ医からの「紹介状」をお持ちいただくと、3,850円(税込)が免除になります。

※選定療養費の免除対象者

- ・他院からの紹介状をお持ちの方
- ・救急搬送などの救急時
- ・当院の診療科に定期通院されている方
- ・生活保護受給者
- ・健康診断



【選定療養費について】

選定療養費とは、病院と診療所の機能分担の推進を図るために、国が定めた制度です。当院においては、地域医療支援病院として、紹介状なしで受診される初診患者さんには、「選定療養費」として、3,780円(税込)をご負担いただいておりますが、2019年10月の消費増税にともない、3,850円(税込)をご負担いただくことといたしましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

受診の際は、紹介状をお持ちいただくことを、おすすめします。



大分医療センター 院長